

原子力事業者防災業務計画の修正（案）について

1. 目的

原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第7条第1項の規定に基づき、原子燃料工業(株)東海事業所の原子力事業者防災業務計画について見直しを行い、この計画の適正化を図る。

なお、茨城県地域防災計画及び東海村地域防災計画に抵触する修正はありません。

2. 主な修正内容

(1) 第1章 総則

第2節 定義

8. 指定行政機関 P2

【修正前】

国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第3条第2項に規定する国の行政機関及び同法第8条から第8条の3までに規定する機関で、内閣総理大臣が指定するものをいう。（内閣府、国家公安委員会、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、消防庁、法務省、外務省、財務省、文部科学省、文化庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、資源エネルギー庁、中小企業庁、国土交通省、国土地理院、気象庁、海上保安庁、環境省、原子力規制委員会、防衛省）

【修正案】

国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第3条第2項に規定する国の行政機関及び同法第8条から第8条の3までに規定する機関で内閣総理大臣が指定するものをいう。（内閣府、国家公安委員会、警察庁、金融庁、消費者庁、**こども家庭庁**、総務省、消防庁、法務省、外務省、財務省、文部科学省、文化庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、資源エネルギー庁、中小企業庁、国土交通省、国土地理院、気象庁、海上保安庁、環境省、原子力規制委員会、防衛省）

【理由】

- ・ 令和5年4月発足の行政機関を追加。

(2) 第3章 緊急事態応急対策等の実施

第1節 通報及び連絡

1. 通報の実施

【修正前】

(2) 原子力防災管理者は、別表第2に該当する特定事象の発生について通報を受け、又は

自ら発見したときは、**直ちに**、様式第8に定められた通報様式に必要事項を記入し、**直ちに**内閣総理大臣、原子力規制委員会、茨城県知事及び東海村長その他別図第2に定められた通報先に、ファクシミリ装置を用いて一斉に送信する。さらに、その着信を電話により確認する。

なお、別表第2に該当する特定事象のうち、事業所が輸送物の安全について責任を有する事業所外運搬の場合にあつては、事象の発生について通報を受けたときは、様式第9に定められた通報様式に必要事項を記入して、**直ちに**内閣総理大臣、原子力規制委員会、国土交通大臣、当該事象が発生した場所を管轄する都道府県知事及び市町村長その他別図第2に定められた通報先に、ファクシミリ装置を用いて送信する。さらに、その着信を電話により確認する。

【修正後】

(2) 原子力防災管理者は、別表第2に該当する特定事象の発生について通報を受け、又は自ら発見したときは、様式第8に定められた通報様式に必要事項を記入し、内閣総理大臣、原子力規制委員会、茨城県知事及び東海村長その他別図第2に定められた通報先に、**15分以内を目途として**、ファクシミリ装置を用いて一斉に送信する。さらに、その着信を電話により確認する。

なお、別表第2に該当する特定事象のうち、事業所が輸送物の安全について責任を有する事業所外運搬の場合にあつては、事象の発生について通報を受けたときは、様式第9に定められた通報様式に必要事項を記入し、内閣総理大臣、原子力規制委員会、国土交通大臣、当該事象が発生した場所を管轄する都道府県知事及び市町村長その他別図第2に定められた通報先に**15分以内を目途として**、ファクシミリ装置を用いて送信する。さらに、その着信を電話により確認する。

【理由】

- ・ 原災法第10条通報のタイミングの明確化。

(3) 第3節 緊急事態応急対策

1. 原子力緊急事態発生の通報

【修正前】

(1) 事業所対策本部長は、別表第3に該当する特定事象に至った場合、事業所対策本部情報第1係長を経由して、様式第8（事業所外運搬にあつては、様式第9）に所定の事項を記入して、**直ちに**別図第3に定められた通報箇所に、ファクシミリ装置を用いて送信し、さらに、その着信を電話により確認する。

【修正後】

(1) 事業所対策本部長は、別表第3に該当する特定事象に至った場合、事業所対策本部情報第1係長を経由して、様式第8（事業所外運搬にあつては、様式第9）に所定の事項を記入し、別図第3に定められた通報箇所に**15分以内を目途として**、ファクシミリ装置を用いて送信し、さらに、その着信を電話により確認する。

【理由】

- ・ 原災法第10条通報のタイミングの明確化。

(4) 別表第9 その他の原子力防災資機材

通信関係 ファクシミリ

保管場所（配備場所）「**資材管理棟**」→「**事務棟**」

【保管場所の移動】

(5) 別図第2 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報（報告）経路（1 / 2）

(1) 事業所内での事象発生時の通報（報告）経路

通報（報告）先 「**総務部防災対策課**」→「**原子力安全対策課**」に変更

【日立市の組織再編に伴う対応】

(6) 別図第2 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報（報告）経路（2 / 2）

(2) 事業所外運搬での事象発生時の通報（報告）経路

通報（報告）先

「国土交通省 自動車局車両基準・国際課」→「国土交通省 **物流**・自動車局 車両基準・国際課」に変更

【国土交通省自動車局の組織再編に伴う対応】

(7) 別図第3 原子力災害対策特別措置法第10条第1項通報後の報告（連絡）経路（1 / 2）

(1) 事業所内での事象発生時の報告（連絡）経路

通報（報告）先 「**総務部防災対策課**」→「**原子力安全対策課**」に変更

【日立市の組織再編に伴う対応】

(8) 別図第3 原子力災害対策特別措置法第10条第1項通報後の報告（連絡）経路（2 / 2）

(2) 事業所外運搬での事象発生時の報告（連絡）経路

「国土交通省 **自動車局**車両基準・国際課」→「国土交通省 **物流**・自動車局 車両基準・国際課」に変更

【国土交通省自動車局の組織再編に伴う対応】

(9) 別図第7 原子力防災資機材等の保管（配備）場所

通信関係 ファクシミリの保管場所（配備場所）「**資材管理棟**」から「**事務棟**」に変更

【記載の適正化】

以上

原子力事業者防災業務計画の
修正前後表

原子燃料工業株式会社
東海事業所

東海事業所原子力事業者防災業務計画の修正

修正箇所	修正前	修正後	理由等
P2	<p>(1) 第1章 総則 第2節 定義 8. 指定行政機関</p> <p>国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第3条第2項に規定する国の行政機関及び同法第8条から第8条の3までに規定する機関で、内閣総理大臣が指定するものをいう。（内閣府、国家公安委員会、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、消防庁、法務省、外務省、財務省、文部科学省、文化庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、資源エネルギー庁、中小企業庁、国土交通省、国土地理院、気象庁、海上保安庁、環境省、原子力規制委員会、防衛省）</p>	<p>国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第3条第2項に規定する国の行政機関及び同法第8条から第8条の3までに規定する機関で内閣総理大臣が指定するものをいう。（内閣府、国家公安委員会、警察庁、金融庁、消費者庁、こども家庭庁、総務省、消防庁、法務省、外務省、財務省、文部科学省、文化庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、資源エネルギー庁、中小企業庁、国土交通省、国土地理院、気象庁、海上保安庁、環境省、原子力規制委員会、防衛省）</p>	<p>令和5年4月発足の行政機関を追加</p>
P20	<p>(2) 第3章 緊急事態応急対策等の実施 第1節 通報及び連絡 1. 通報の実施</p> <p>(2) 原子力防災管理者は、別表第2に該当する特定事象の発生について通報を受け、又は自ら発見したときは、直ちに、様式第8に定められた通報様式に必要事項を記入し、直ちに内閣総理大臣、原子力規制委員会、茨城県知事及び東海村長その他別図第2に定められた通報先に、ファクシミリ装置を用いて一斉に送信する。さらに、その着信を電話により確認する。</p> <p>なお、別表第2に該当する特定事象のうち、事業所が輸送物の安全について責任を有する事業所外運搬の場合にあつては、事象の発生について通報を受けたときは、様式第9に定められた通報様式に必要事項を記入して、直ちに内閣総理大臣、原子力規制委員会、国土交通大臣、当該事象が発生した場所を管轄する都道府県知事及び市町村長その他別図第2に定められた通報先に、ファクシミリ装置を用いて送信する。さらに、その着信を電話により確認する。</p>	<p>(2) 原子力防災管理者は、別表第2に該当する特定事象の発生について通報を受け、又は自ら発見したときは、様式第8に定められた通報様式に必要事項を記入し、内閣総理大臣、原子力規制委員会、茨城県知事及び東海村長その他別図第2に定められた通報先に、15分以内を目途として、ファクシミリ装置を用いて一斉に送信する。さらに、その着信を電話により確認する。</p> <p>なお、別表第2に該当する特定事象のうち、事業所が輸送物の安全について責任を有する事業所外運搬の場合にあつては、事象の発生について通報を受けたときは、様式第9に定められた通報様式に必要事項を記入し、内閣総理大臣、原子力規制委員会、国土交通大臣、当該事象が発生した場所を管轄する都道府県知事及び市町村長その他別図第2に定められた通報先に15分以内を目途として、ファクシミリ装置を用いて送信する。さらに、その着信を電話により確認する。</p>	<p>・ 原災法第10条通報のタイミングの明確化。</p>

東海事業所原子力事業者防災業務計画の修正

修正箇所	修正前	修正後	理由等
P28	<p>第3節 緊急事態応急対策</p> <p>1. 原子力緊急事態発生の通報</p> <p>(1) 事業所対策本部長は、別表第3に該当する特定事象に至った場合、事業所対策本部情報第1係長を経由して、様式第8（事業所外運搬にあつては、様式第9）に所定の事項を記入して、直ちに別図第3に定められた通報箇所に、ファクシミリ装置を用いて送信し、さらに、その着信を電話により確認する。</p>	<p>(1) 事業所対策本部長は、別表第3に該当する特定事象に至った場合、事業所対策本部情報第1係長を経由して、様式第8（事業所外運搬にあつては、様式第9）に所定の事項を記入し、別図第3に定められた通報箇所に15分以内を目途として、ファクシミリ装置を用いて送信し、さらに、その着信を電話により確認する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原災法第10条通報のタイミングの明確化。

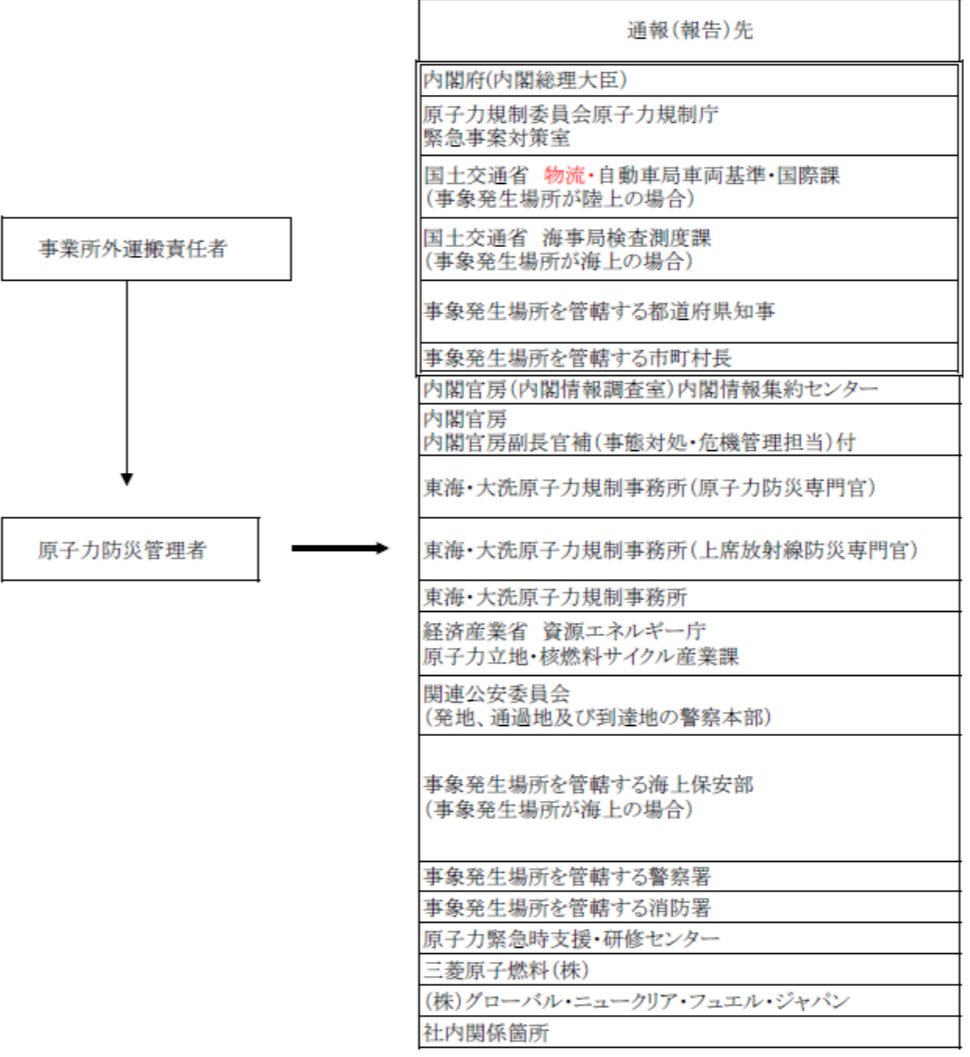
東海事業所原子力事業者防災業務計画の修正

修正箇所	修正前	修正後	理由等																																																																																																																																																																																								
別表第9 その他の原子力 防災資機材	別表第9 その他の原子力防災資機材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>具体的名称</th> <th>数量</th> <th>保管(配備)場所</th> <th>点検内容</th> <th>点検頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">放射線障害防護用器具</td> <td>アノラックスーツ</td> <td>14着</td> <td>事務棟</td> <td>外観・員数</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>化学防護衣</td> <td>14着</td> <td>事務棟</td> <td>外観・員数</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>ダストフィルタ</td> <td>28個</td> <td>安全管理棟</td> <td>外観・員数</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>チャコールフィルタ</td> <td>28個</td> <td>安全管理棟</td> <td>外観・員数</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">非常用電源設備</td> <td>非常用発電機(64kw)</td> <td>1台</td> <td>部材棟南</td> <td>外観・機能</td> <td>1ヶ月毎</td> </tr> <tr> <td>可搬式発電機(3.5kVA)</td> <td>3台</td> <td>機械棟</td> <td>外観・機能</td> <td>1ヶ月毎</td> </tr> <tr> <td>災害時優先電話</td> <td>2台</td> <td>安全管理棟</td> <td>外観・機能</td> <td>1ヶ月毎</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">通信関係</td> <td>緊急呼出装置</td> <td>1台</td> <td>安全管理棟警備室</td> <td>外観・機能</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>携帯型無線</td> <td>6台</td> <td>安全管理棟</td> <td>外観・機能</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>衛星電話</td> <td>3台</td> <td>安全管理棟対策本部室、加工工場、資材管理棟</td> <td>外観・機能</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>ファクシミリ</td> <td>3台</td> <td>資材管理棟、部材棟、安全管理棟</td> <td>外観・機能</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>事業所内放送設備(一般放送設備)</td> <td>1式</td> <td>事務棟</td> <td>外観・機能</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計測器類</td> <td>エリアモニタ</td> <td>13台</td> <td>加工工場、原料貯蔵庫</td> <td>外観・機能</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>放射能測定装置</td> <td>1台</td> <td>加工工場</td> <td>外観・機能</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>非常食関係</td> <td>非常食セット</td> <td>対策本部員1名につき3日分</td> <td>記録保管棟I</td> <td>外観・員数</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>その他資機材</td> <td>防災用テント</td> <td>1張</td> <td>事務棟</td> <td>外観・員数</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	分類	具体的名称	数量	保管(配備)場所	点検内容	点検頻度	放射線障害防護用器具	アノラックスーツ	14着	事務棟	外観・員数	1回/年	化学防護衣	14着	事務棟	外観・員数	1回/年	ダストフィルタ	28個	安全管理棟	外観・員数	1回/年	チャコールフィルタ	28個	安全管理棟	外観・員数	1回/年	非常用電源設備	非常用発電機(64kw)	1台	部材棟南	外観・機能	1ヶ月毎	可搬式発電機(3.5kVA)	3台	機械棟	外観・機能	1ヶ月毎	災害時優先電話	2台	安全管理棟	外観・機能	1ヶ月毎	通信関係	緊急呼出装置	1台	安全管理棟警備室	外観・機能	1回/年	携帯型無線	6台	安全管理棟	外観・機能	1回/年	衛星電話	3台	安全管理棟対策本部室、加工工場、資材管理棟	外観・機能	1回/年	ファクシミリ	3台	資材管理棟、部材棟、安全管理棟	外観・機能	1回/年	事業所内放送設備(一般放送設備)	1式	事務棟	外観・機能	1回/年	計測器類	エリアモニタ	13台	加工工場、原料貯蔵庫	外観・機能	1回/年	放射能測定装置	1台	加工工場	外観・機能	1回/年	非常食関係	非常食セット	対策本部員1名につき3日分	記録保管棟I	外観・員数	1回/年	その他資機材	防災用テント	1張	事務棟	外観・員数	1回/年	別表第9 その他の原子力防災資機材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>具体的名称</th> <th>数量</th> <th>保管(配備)場所</th> <th>点検内容</th> <th>点検頻度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">放射線障害防護用器具</td> <td>アノラックスーツ</td> <td>14着</td> <td>事務棟</td> <td>外観・員数</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>化学防護衣</td> <td>14着</td> <td>事務棟</td> <td>外観・員数</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>ダストフィルタ</td> <td>28個</td> <td>安全管理棟</td> <td>外観・員数</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>チャコールフィルタ</td> <td>28個</td> <td>安全管理棟</td> <td>外観・員数</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">非常用電源設備</td> <td>非常用発電機(64kw)</td> <td>1台</td> <td>部材棟南</td> <td>外観・機能</td> <td>1ヶ月毎</td> </tr> <tr> <td>可搬式発電機(3.5kVA)</td> <td>3台</td> <td>機械棟</td> <td>外観・機能</td> <td>1ヶ月毎</td> </tr> <tr> <td>災害時優先電話</td> <td>2台</td> <td>安全管理棟</td> <td>外観・機能</td> <td>1ヶ月毎</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">通信関係</td> <td>緊急呼出装置</td> <td>1台</td> <td>安全管理棟警備室</td> <td>外観・機能</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>携帯型無線</td> <td>6台</td> <td>安全管理棟</td> <td>外観・機能</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>衛星電話</td> <td>3台</td> <td>安全管理棟対策本部室、加工工場、資材管理棟</td> <td>外観・機能</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>ファクシミリ</td> <td>3台</td> <td>事務棟、部材棟、安全管理棟</td> <td>外観・機能</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>事業所内放送設備(一般放送設備)</td> <td>1式</td> <td>事務棟</td> <td>外観・機能</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計測器類</td> <td>エリアモニタ</td> <td>13台</td> <td>加工工場、原料貯蔵庫</td> <td>外観・機能</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>放射能測定装置</td> <td>1台</td> <td>加工工場</td> <td>外観・機能</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>非常食関係</td> <td>非常食セット</td> <td>対策本部員1名につき3日分</td> <td>記録保管棟I</td> <td>外観・員数</td> <td>1回/年</td> </tr> <tr> <td>その他資機材</td> <td>防災用テント</td> <td>1張</td> <td>事務棟</td> <td>外観・員数</td> <td>1回/年</td> </tr> </tbody> </table>	分類	具体的名称	数量	保管(配備)場所	点検内容	点検頻度	放射線障害防護用器具	アノラックスーツ	14着	事務棟	外観・員数	1回/年	化学防護衣	14着	事務棟	外観・員数	1回/年	ダストフィルタ	28個	安全管理棟	外観・員数	1回/年	チャコールフィルタ	28個	安全管理棟	外観・員数	1回/年	非常用電源設備	非常用発電機(64kw)	1台	部材棟南	外観・機能	1ヶ月毎	可搬式発電機(3.5kVA)	3台	機械棟	外観・機能	1ヶ月毎	災害時優先電話	2台	安全管理棟	外観・機能	1ヶ月毎	通信関係	緊急呼出装置	1台	安全管理棟警備室	外観・機能	1回/年	携帯型無線	6台	安全管理棟	外観・機能	1回/年	衛星電話	3台	安全管理棟対策本部室、加工工場、資材管理棟	外観・機能	1回/年	ファクシミリ	3台	事務棟、部材棟、安全管理棟	外観・機能	1回/年	事業所内放送設備(一般放送設備)	1式	事務棟	外観・機能	1回/年	計測器類	エリアモニタ	13台	加工工場、原料貯蔵庫	外観・機能	1回/年	放射能測定装置	1台	加工工場	外観・機能	1回/年	非常食関係	非常食セット	対策本部員1名につき3日分	記録保管棟I	外観・員数	1回/年	その他資機材	防災用テント	1張	事務棟	外観・員数	1回/年	理由等 保管場所の移動
分類	具体的名称	数量	保管(配備)場所	点検内容	点検頻度																																																																																																																																																																																						
放射線障害防護用器具	アノラックスーツ	14着	事務棟	外観・員数	1回/年																																																																																																																																																																																						
	化学防護衣	14着	事務棟	外観・員数	1回/年																																																																																																																																																																																						
	ダストフィルタ	28個	安全管理棟	外観・員数	1回/年																																																																																																																																																																																						
	チャコールフィルタ	28個	安全管理棟	外観・員数	1回/年																																																																																																																																																																																						
非常用電源設備	非常用発電機(64kw)	1台	部材棟南	外観・機能	1ヶ月毎																																																																																																																																																																																						
	可搬式発電機(3.5kVA)	3台	機械棟	外観・機能	1ヶ月毎																																																																																																																																																																																						
	災害時優先電話	2台	安全管理棟	外観・機能	1ヶ月毎																																																																																																																																																																																						
通信関係	緊急呼出装置	1台	安全管理棟警備室	外観・機能	1回/年																																																																																																																																																																																						
	携帯型無線	6台	安全管理棟	外観・機能	1回/年																																																																																																																																																																																						
	衛星電話	3台	安全管理棟対策本部室、加工工場、資材管理棟	外観・機能	1回/年																																																																																																																																																																																						
	ファクシミリ	3台	資材管理棟、部材棟、安全管理棟	外観・機能	1回/年																																																																																																																																																																																						
	事業所内放送設備(一般放送設備)	1式	事務棟	外観・機能	1回/年																																																																																																																																																																																						
計測器類	エリアモニタ	13台	加工工場、原料貯蔵庫	外観・機能	1回/年																																																																																																																																																																																						
	放射能測定装置	1台	加工工場	外観・機能	1回/年																																																																																																																																																																																						
非常食関係	非常食セット	対策本部員1名につき3日分	記録保管棟I	外観・員数	1回/年																																																																																																																																																																																						
その他資機材	防災用テント	1張	事務棟	外観・員数	1回/年																																																																																																																																																																																						
分類	具体的名称	数量	保管(配備)場所	点検内容	点検頻度																																																																																																																																																																																						
放射線障害防護用器具	アノラックスーツ	14着	事務棟	外観・員数	1回/年																																																																																																																																																																																						
	化学防護衣	14着	事務棟	外観・員数	1回/年																																																																																																																																																																																						
	ダストフィルタ	28個	安全管理棟	外観・員数	1回/年																																																																																																																																																																																						
	チャコールフィルタ	28個	安全管理棟	外観・員数	1回/年																																																																																																																																																																																						
非常用電源設備	非常用発電機(64kw)	1台	部材棟南	外観・機能	1ヶ月毎																																																																																																																																																																																						
	可搬式発電機(3.5kVA)	3台	機械棟	外観・機能	1ヶ月毎																																																																																																																																																																																						
	災害時優先電話	2台	安全管理棟	外観・機能	1ヶ月毎																																																																																																																																																																																						
通信関係	緊急呼出装置	1台	安全管理棟警備室	外観・機能	1回/年																																																																																																																																																																																						
	携帯型無線	6台	安全管理棟	外観・機能	1回/年																																																																																																																																																																																						
	衛星電話	3台	安全管理棟対策本部室、加工工場、資材管理棟	外観・機能	1回/年																																																																																																																																																																																						
	ファクシミリ	3台	事務棟、部材棟、安全管理棟	外観・機能	1回/年																																																																																																																																																																																						
	事業所内放送設備(一般放送設備)	1式	事務棟	外観・機能	1回/年																																																																																																																																																																																						
計測器類	エリアモニタ	13台	加工工場、原料貯蔵庫	外観・機能	1回/年																																																																																																																																																																																						
	放射能測定装置	1台	加工工場	外観・機能	1回/年																																																																																																																																																																																						
非常食関係	非常食セット	対策本部員1名につき3日分	記録保管棟I	外観・員数	1回/年																																																																																																																																																																																						
その他資機材	防災用テント	1張	事務棟	外観・員数	1回/年																																																																																																																																																																																						

東海事業所原子力事業者防災業務計画の修正

修正箇所	修正前	修正後	理由等																																																																
<p>別図第2 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報(報告)経路 (1/2)</p>	<p style="color: red;">総務部防災対策課</p> <p>別図第2 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報(報告)経路 (1/2) (1)事業所内での事象発生時の通報(報告)経路</p> <div style="text-align: center;"> </div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>通報(報告)先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>内閣府(内閣総理大臣)</td></tr> <tr><td>原子力規制委員会原子力規制庁</td></tr> <tr><td>緊急事態対策室 ※</td></tr> <tr><td>茨城県(防災・危機管理部原子力安全対策課)※</td></tr> <tr><td>東海村(村民生活部防災原子力安全課)※</td></tr> <tr><td>内閣官房(内閣情報調査室)内閣情報集約センター</td></tr> <tr><td>内閣官房</td></tr> <tr><td>内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付</td></tr> <tr><td>東海・大洗原子力規制事務所(原子力防災専門官)※</td></tr> <tr><td>東海・大洗原子力規制事務所(上席放射線防災専門官)</td></tr> <tr><td>東海・大洗原子力規制事務所</td></tr> <tr><td>経済産業省 資源エネルギー庁</td></tr> <tr><td>原子力立地・核燃料サイクル産業課</td></tr> <tr><td>茨城県(防災・危機管理部防災・危機管理課)</td></tr> <tr><td>日立市(総務部防災対策課)</td></tr> <tr><td>常陸太田市(総務部防災対策課)</td></tr> <tr><td>ひたちなか市(市民生活部生活安全課)</td></tr> <tr><td>那珂市(市民生活部防災課)</td></tr> <tr><td>常陸大宮市(総務部危機管理課)</td></tr> <tr><td>水戸市(市民協働部防災・危機管理課)</td></tr> <tr><td>茨城県警察本部警備課</td></tr> <tr><td>ひたちなか警察署警備課</td></tr> <tr><td>ひたちなか警察署東海地区交番</td></tr> <tr><td>茨城海上保安部</td></tr> <tr><td>ひたちなか・東海広域事務組合消防本部</td></tr> <tr><td>水戸労働基準監督署</td></tr> <tr><td>原子力緊急時支援・研修センター</td></tr> <tr><td>東海NOAH事務局</td></tr> <tr><td>三菱原子燃料(株)</td></tr> <tr><td>(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン</td></tr> <tr><td>社内関係箇所</td></tr> </tbody> </table> <p> :原災法第10条第1項に基づく通報(報告)先 (ファクシミリ斉送信及び電話によるファクシミリ着信の確認) :その他関係機関(ファクシミリ斉送信及び電話によるファクシミリ着信の確認) ※は警戒事象が発生した場合の連絡先(事象に応じて連絡先を上記より追加) </p>	通報(報告)先	内閣府(内閣総理大臣)	原子力規制委員会原子力規制庁	緊急事態対策室 ※	茨城県(防災・危機管理部原子力安全対策課)※	東海村(村民生活部防災原子力安全課)※	内閣官房(内閣情報調査室)内閣情報集約センター	内閣官房	内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付	東海・大洗原子力規制事務所(原子力防災専門官)※	東海・大洗原子力規制事務所(上席放射線防災専門官)	東海・大洗原子力規制事務所	経済産業省 資源エネルギー庁	原子力立地・核燃料サイクル産業課	茨城県(防災・危機管理部防災・危機管理課)	日立市(総務部防災対策課)	常陸太田市(総務部防災対策課)	ひたちなか市(市民生活部生活安全課)	那珂市(市民生活部防災課)	常陸大宮市(総務部危機管理課)	水戸市(市民協働部防災・危機管理課)	茨城県警察本部警備課	ひたちなか警察署警備課	ひたちなか警察署東海地区交番	茨城海上保安部	ひたちなか・東海広域事務組合消防本部	水戸労働基準監督署	原子力緊急時支援・研修センター	東海NOAH事務局	三菱原子燃料(株)	(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン	社内関係箇所	<p style="color: red;">原子力安全対策課</p> <p>別図第2 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報(報告)経路 (1/2) (1)事業所内での事象発生時の通報(報告)経路</p> <div style="text-align: center;"> </div> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>通報(報告)先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>内閣府(内閣総理大臣)</td></tr> <tr><td>原子力規制委員会原子力規制庁</td></tr> <tr><td>緊急事態対策室 ※</td></tr> <tr><td>茨城県(防災・危機管理部原子力安全対策課)※</td></tr> <tr><td>東海村(村民生活部防災原子力安全課)※</td></tr> <tr><td>内閣官房(内閣情報調査室)内閣情報集約センター</td></tr> <tr><td>内閣官房</td></tr> <tr><td>内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付</td></tr> <tr><td>東海・大洗原子力規制事務所(原子力防災専門官)※</td></tr> <tr><td>東海・大洗原子力規制事務所(上席放射線防災専門官)</td></tr> <tr><td>東海・大洗原子力規制事務所</td></tr> <tr><td>経済産業省 資源エネルギー庁</td></tr> <tr><td>原子力立地・核燃料サイクル産業課</td></tr> <tr><td>茨城県(防災・危機管理部防災・危機管理課)</td></tr> <tr><td>日立市(総務部原子力安全対策課)</td></tr> <tr><td>常陸太田市(総務部防災対策課)</td></tr> <tr><td>ひたちなか市(市民生活部生活安全課)</td></tr> <tr><td>那珂市(市民生活部防災課)</td></tr> <tr><td>常陸大宮市(総務部危機管理課)</td></tr> <tr><td>水戸市(市民協働部防災・危機管理課)</td></tr> <tr><td>茨城県警察本部警備課</td></tr> <tr><td>ひたちなか警察署警備課</td></tr> <tr><td>ひたちなか警察署東海地区交番</td></tr> <tr><td>茨城海上保安部</td></tr> <tr><td>ひたちなか・東海広域事務組合消防本部</td></tr> <tr><td>水戸労働基準監督署</td></tr> <tr><td>原子力緊急時支援・研修センター</td></tr> <tr><td>東海NOAH事務局</td></tr> <tr><td>三菱原子燃料(株)</td></tr> <tr><td>(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン</td></tr> <tr><td>社内関係箇所</td></tr> </tbody> </table> <p> :原災法第10条第1項に基づく通報(報告)先 (ファクシミリ斉送信及び電話によるファクシミリ着信の確認) :その他関係機関(ファクシミリ斉送信及び電話によるファクシミリ着信の確認) ※は警戒事象が発生した場合の連絡先(事象に応じて連絡先を上記より追加) </p>	通報(報告)先	内閣府(内閣総理大臣)	原子力規制委員会原子力規制庁	緊急事態対策室 ※	茨城県(防災・危機管理部原子力安全対策課)※	東海村(村民生活部防災原子力安全課)※	内閣官房(内閣情報調査室)内閣情報集約センター	内閣官房	内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付	東海・大洗原子力規制事務所(原子力防災専門官)※	東海・大洗原子力規制事務所(上席放射線防災専門官)	東海・大洗原子力規制事務所	経済産業省 資源エネルギー庁	原子力立地・核燃料サイクル産業課	茨城県(防災・危機管理部防災・危機管理課)	日立市(総務部原子力安全対策課)	常陸太田市(総務部防災対策課)	ひたちなか市(市民生活部生活安全課)	那珂市(市民生活部防災課)	常陸大宮市(総務部危機管理課)	水戸市(市民協働部防災・危機管理課)	茨城県警察本部警備課	ひたちなか警察署警備課	ひたちなか警察署東海地区交番	茨城海上保安部	ひたちなか・東海広域事務組合消防本部	水戸労働基準監督署	原子力緊急時支援・研修センター	東海NOAH事務局	三菱原子燃料(株)	(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン	社内関係箇所	<p>日立市の組織再編に伴う対応</p>
通報(報告)先																																																																			
内閣府(内閣総理大臣)																																																																			
原子力規制委員会原子力規制庁																																																																			
緊急事態対策室 ※																																																																			
茨城県(防災・危機管理部原子力安全対策課)※																																																																			
東海村(村民生活部防災原子力安全課)※																																																																			
内閣官房(内閣情報調査室)内閣情報集約センター																																																																			
内閣官房																																																																			
内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付																																																																			
東海・大洗原子力規制事務所(原子力防災専門官)※																																																																			
東海・大洗原子力規制事務所(上席放射線防災専門官)																																																																			
東海・大洗原子力規制事務所																																																																			
経済産業省 資源エネルギー庁																																																																			
原子力立地・核燃料サイクル産業課																																																																			
茨城県(防災・危機管理部防災・危機管理課)																																																																			
日立市(総務部防災対策課)																																																																			
常陸太田市(総務部防災対策課)																																																																			
ひたちなか市(市民生活部生活安全課)																																																																			
那珂市(市民生活部防災課)																																																																			
常陸大宮市(総務部危機管理課)																																																																			
水戸市(市民協働部防災・危機管理課)																																																																			
茨城県警察本部警備課																																																																			
ひたちなか警察署警備課																																																																			
ひたちなか警察署東海地区交番																																																																			
茨城海上保安部																																																																			
ひたちなか・東海広域事務組合消防本部																																																																			
水戸労働基準監督署																																																																			
原子力緊急時支援・研修センター																																																																			
東海NOAH事務局																																																																			
三菱原子燃料(株)																																																																			
(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン																																																																			
社内関係箇所																																																																			
通報(報告)先																																																																			
内閣府(内閣総理大臣)																																																																			
原子力規制委員会原子力規制庁																																																																			
緊急事態対策室 ※																																																																			
茨城県(防災・危機管理部原子力安全対策課)※																																																																			
東海村(村民生活部防災原子力安全課)※																																																																			
内閣官房(内閣情報調査室)内閣情報集約センター																																																																			
内閣官房																																																																			
内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付																																																																			
東海・大洗原子力規制事務所(原子力防災専門官)※																																																																			
東海・大洗原子力規制事務所(上席放射線防災専門官)																																																																			
東海・大洗原子力規制事務所																																																																			
経済産業省 資源エネルギー庁																																																																			
原子力立地・核燃料サイクル産業課																																																																			
茨城県(防災・危機管理部防災・危機管理課)																																																																			
日立市(総務部原子力安全対策課)																																																																			
常陸太田市(総務部防災対策課)																																																																			
ひたちなか市(市民生活部生活安全課)																																																																			
那珂市(市民生活部防災課)																																																																			
常陸大宮市(総務部危機管理課)																																																																			
水戸市(市民協働部防災・危機管理課)																																																																			
茨城県警察本部警備課																																																																			
ひたちなか警察署警備課																																																																			
ひたちなか警察署東海地区交番																																																																			
茨城海上保安部																																																																			
ひたちなか・東海広域事務組合消防本部																																																																			
水戸労働基準監督署																																																																			
原子力緊急時支援・研修センター																																																																			
東海NOAH事務局																																																																			
三菱原子燃料(株)																																																																			
(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン																																																																			
社内関係箇所																																																																			

東海事業所原子力事業者防災業務計画の修正

修正箇所	修正前	修正後	理由等
<p>別図第2 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報(報告)経路 (2/2) (2) 事業所外運搬での事象発生時の通報(報告)経路</p>	<p>国土交通省 自動車局車両基準・国際課 (事象発生場所が陸上の場合)</p> <p>別図第2 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報(報告)経路 (2/2) (2) 事業所外運搬での事象発生時の通報(報告)経路</p>  <p>通報(報告)先</p> <ul style="list-style-type: none"> 内閣府(内閣総理大臣) 原子力規制委員会原子力規制庁 緊急事案対策室 国土交通省 自動車局車両基準・国際課 (事象発生場所が陸上の場合) 国土交通省 海事局検査測度課 (事象発生場所が海上の場合) 事象発生場所を管轄する都道府県知事 事象発生場所を管轄する市町村長 内閣官房(内閣情報調査室)内閣情報集約センター 内閣官房 内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付 東海・大洗原子力規制事務所(原子力防災専門官) 東海・大洗原子力規制事務所(上席放射線防災専門官) 東海・大洗原子力規制事務所 経済産業省 資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課 関連公安委員会 (発地、通過地及び到達地の警察本部) 事象発生場所を管轄する海上保安部 (事象発生場所が海上の場合) 事象発生場所を管轄する警察署 事象発生場所を管轄する消防署 原子力緊急時支援・研修センター 三菱原子燃料(株) (株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 社内関係箇所 <p> :原災法第10条第1項に基づく通報(報告)先 (ファクシミリ一斉送信及び電話によるファクシミリ着信の確認) :その他関係機関(ファクシミリ送信及び電話によるファクシミリ着信の確認) </p>	<p>国土交通省 物流・自動車局車両基準・国際課 (事象発生場所が陸上の場合)</p> <p>別図第2 原子力災害対策特別措置法第10条第1項に基づく通報(報告)経路 (2/2) (2) 事業所外運搬での事象発生時の通報(報告)経路</p>  <p>通報(報告)先</p> <ul style="list-style-type: none"> 内閣府(内閣総理大臣) 原子力規制委員会原子力規制庁 緊急事案対策室 国土交通省 物流・自動車局車両基準・国際課 (事象発生場所が陸上の場合) 国土交通省 海事局検査測度課 (事象発生場所が海上の場合) 事象発生場所を管轄する都道府県知事 事象発生場所を管轄する市町村長 内閣官房(内閣情報調査室)内閣情報集約センター 内閣官房 内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付 東海・大洗原子力規制事務所(原子力防災専門官) 東海・大洗原子力規制事務所(上席放射線防災専門官) 東海・大洗原子力規制事務所 経済産業省 資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課 関連公安委員会 (発地、通過地及び到達地の警察本部) 事象発生場所を管轄する海上保安部 (事象発生場所が海上の場合) 事象発生場所を管轄する警察署 事象発生場所を管轄する消防署 原子力緊急時支援・研修センター 三菱原子燃料(株) (株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 社内関係箇所 <p> :原災法第10条第1項に基づく通報(報告)先 (ファクシミリ一斉送信及び電話によるファクシミリ着信の確認) :その他関係機関(ファクシミリ送信及び電話によるファクシミリ着信の確認) </p>	<p>国土交通省自動車局の組織再編に伴う対応</p>

東海事業所原子力事業者防災業務計画の修正

修正箇所	修正前	修正後	理由等																															
<p>別図第3 原子力災害対策特別措置法第10条第1項通報後の報告(連絡)経路 (1/2) (2) 事業所内での事象発生時の報告(連絡)経路</p>	<p>総務部防災対策課</p> <p>別図第3 原子力災害対策特別措置法第10条第1項通報後の報告(連絡)経路 (1/2) (1) 事業所内での事象発生時の報告(連絡)経路</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;">原子力防災管理者</div> <div style="margin-right: 10px;">→</div> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>報告(連絡)先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>内閣府(内閣総理大臣)</td></tr> <tr><td>原子力規制委員会原子力規制庁 緊急事態対策室</td></tr> <tr><td>原子力災害対策本部 ※</td></tr> <tr><td>茨城県(防災・危機管理部原子力安全対策課)</td></tr> <tr><td>東海村(村民生活部防災原子力安全課)</td></tr> <tr><td>内閣官房(内閣情報調査室)内閣情報集約センター</td></tr> <tr><td>内閣官房 内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付</td></tr> <tr><td>東海・大洗原子力規制事務所(原子力防災専門官)</td></tr> <tr><td>東海・大洗原子力規制事務所(上席放射線防災専門官)</td></tr> <tr><td>東海・大洗原子力規制事務所</td></tr> <tr><td>経済産業省 資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課</td></tr> <tr><td>茨城県(防災・危機管理部防災・危機管理課)</td></tr> <tr><td>日立市(総務部防災対策課)</td></tr> <tr><td>常陸太田市(総務部防災対策課)</td></tr> <tr><td>ひたちなか市(市民生活部生活安全課)</td></tr> <tr><td>那珂市(市民生活部防災課)</td></tr> <tr><td>常陸大宮市(総務部危機管理課)</td></tr> <tr><td>水戸市(市民協働部防災・危機管理課)</td></tr> <tr><td>茨城県警察本部警備課</td></tr> <tr><td>ひたちなか警察署警備課</td></tr> <tr><td>ひたちなか警察署東海地区交番</td></tr> <tr><td>茨城海上保安部</td></tr> <tr><td>ひたちなか・東海広域事務組合消防本部</td></tr> <tr><td>水戸労働基準監督署</td></tr> <tr><td>原子力緊急時支援・研修センター</td></tr> <tr><td>茨城県原子力オフサイトセンター ※</td></tr> <tr><td>茨城県災害対策本部 ※</td></tr> <tr><td>東海村災害対策本部 ※</td></tr> <tr><td>東海NOAH事務局</td></tr> <tr><td>三菱原子燃料(株)</td></tr> <tr><td>(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン</td></tr> <tr><td>社内関係箇所</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 10px; display: inline-block; margin-right: 5px;"></div> : 原災法第25条第2項に基づく報告(連絡)先 (ファクシミリ一斉送信及び電話によるファクシミリ着信の確認)</div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 10px; display: inline-block; margin-right: 5px; margin-top: 5px;"></div> : その他関係機関(ファクシミリ一斉送信及び電話によるファクシミリ着信の確認)	報告(連絡)先	内閣府(内閣総理大臣)	原子力規制委員会原子力規制庁 緊急事態対策室	原子力災害対策本部 ※	茨城県(防災・危機管理部原子力安全対策課)	東海村(村民生活部防災原子力安全課)	内閣官房(内閣情報調査室)内閣情報集約センター	内閣官房 内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付	東海・大洗原子力規制事務所(原子力防災専門官)	東海・大洗原子力規制事務所(上席放射線防災専門官)	東海・大洗原子力規制事務所	経済産業省 資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課	茨城県(防災・危機管理部防災・危機管理課)	日立市(総務部防災対策課)	常陸太田市(総務部防災対策課)	ひたちなか市(市民生活部生活安全課)	那珂市(市民生活部防災課)	常陸大宮市(総務部危機管理課)	水戸市(市民協働部防災・危機管理課)	茨城県警察本部警備課	ひたちなか警察署警備課	ひたちなか警察署東海地区交番	茨城海上保安部	ひたちなか・東海広域事務組合消防本部	水戸労働基準監督署	原子力緊急時支援・研修センター	茨城県原子力オフサイトセンター ※	茨城県災害対策本部 ※	東海村災害対策本部 ※	東海NOAH事務局	三菱原子燃料(株)	(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン	社内関係箇所
報告(連絡)先																																		
内閣府(内閣総理大臣)																																		
原子力規制委員会原子力規制庁 緊急事態対策室																																		
原子力災害対策本部 ※																																		
茨城県(防災・危機管理部原子力安全対策課)																																		
東海村(村民生活部防災原子力安全課)																																		
内閣官房(内閣情報調査室)内閣情報集約センター																																		
内閣官房 内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付																																		
東海・大洗原子力規制事務所(原子力防災専門官)																																		
東海・大洗原子力規制事務所(上席放射線防災専門官)																																		
東海・大洗原子力規制事務所																																		
経済産業省 資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課																																		
茨城県(防災・危機管理部防災・危機管理課)																																		
日立市(総務部防災対策課)																																		
常陸太田市(総務部防災対策課)																																		
ひたちなか市(市民生活部生活安全課)																																		
那珂市(市民生活部防災課)																																		
常陸大宮市(総務部危機管理課)																																		
水戸市(市民協働部防災・危機管理課)																																		
茨城県警察本部警備課																																		
ひたちなか警察署警備課																																		
ひたちなか警察署東海地区交番																																		
茨城海上保安部																																		
ひたちなか・東海広域事務組合消防本部																																		
水戸労働基準監督署																																		
原子力緊急時支援・研修センター																																		
茨城県原子力オフサイトセンター ※																																		
茨城県災害対策本部 ※																																		
東海村災害対策本部 ※																																		
東海NOAH事務局																																		
三菱原子燃料(株)																																		
(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン																																		
社内関係箇所																																		

東海事業所原子力事業者防災業務計画の修正

修正箇所	修正前	修正後	理由等																								
<p>別図第3 原子力災害対策特別措置法第10条第1項通報後の報告(連絡)経路 (2/2) (2) 事業所外運搬での事象発生時の報告(連絡)経路</p>	<p>国土交通省 自動車局車両基準・国際課 (事象発生場所が陸上の場合)</p> <p>別図第3 原子力災害対策特別措置法第10条第1項通報後の報告(連絡)経路 (2/2) (2) 事業所外運搬での事象発生時の報告(連絡)経路</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-right: 10px;">原子力防災管理者</div> <div style="margin-right: 10px;">→</div> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>報告(連絡)先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>内閣府(内閣総理大臣)</td></tr> <tr><td>原子力規制委員会原子力規制庁 緊急事案対策室</td></tr> <tr><td>原子力災害対策本部 ※</td></tr> <tr><td>国土交通省 自動車局車両基準・国際課 (事象発生場所が陸上の場合)</td></tr> <tr><td>国土交通省 海事局検査測度課 (事象発生場所が海上の場合)</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する都道府県知事</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する市町村長</td></tr> <tr><td>内閣官房(内閣情報調査室)内閣情報集約センター</td></tr> <tr><td>内閣官房 内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付</td></tr> <tr><td>東海・大洗原子力規制事務所(原子力防災専門官)</td></tr> <tr><td>東海・大洗原子力規制事務所(上席放射線防災専門官)</td></tr> <tr><td>東海・大洗原子力規制事務所</td></tr> <tr><td>経済産業省 資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課</td></tr> <tr><td>関連公安委員会 (発地、通過地及び到達地の警察本部)</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する海上保安部 (事象発生場所が海上の場合)</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する警察署</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する消防署</td></tr> <tr><td>原子力緊急時支援・研修センター</td></tr> <tr><td>東海NOAH事務局</td></tr> <tr><td>三菱原子燃料(株)</td></tr> <tr><td>(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン</td></tr> <tr><td>社内関係箇所</td></tr> <tr><td>オフサイトセンター ※</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する都道府県災害対策本部 ※</td></tr> <tr><td>事象発生場所を管轄する市町村災害対策本部 ※</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 10px; display: inline-block; margin-right: 5px;"></div> :原災法第25条第2項に基づく報告(連絡)先 (ファクシミリ送信及び電話によるファクシミリ着信の確認)</div> <div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 10px; display: inline-block; margin-right: 5px; margin-top: 5px;"></div> :その他関係機関(ファクシミリ送信及び電話によるファクシミリ着信の確認)	報告(連絡)先	内閣府(内閣総理大臣)	原子力規制委員会原子力規制庁 緊急事案対策室	原子力災害対策本部 ※	国土交通省 自動車局車両基準・国際課 (事象発生場所が陸上の場合)	国土交通省 海事局検査測度課 (事象発生場所が海上の場合)	事象発生場所を管轄する都道府県知事	事象発生場所を管轄する市町村長	内閣官房(内閣情報調査室)内閣情報集約センター	内閣官房 内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付	東海・大洗原子力規制事務所(原子力防災専門官)	東海・大洗原子力規制事務所(上席放射線防災専門官)	東海・大洗原子力規制事務所	経済産業省 資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課	関連公安委員会 (発地、通過地及び到達地の警察本部)	事象発生場所を管轄する海上保安部 (事象発生場所が海上の場合)	事象発生場所を管轄する警察署	事象発生場所を管轄する消防署	原子力緊急時支援・研修センター	東海NOAH事務局	三菱原子燃料(株)	(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン	社内関係箇所	オフサイトセンター ※	事象発生場所を管轄する都道府県災害対策本部 ※	事象発生場所を管轄する市町村災害対策本部 ※
報告(連絡)先																											
内閣府(内閣総理大臣)																											
原子力規制委員会原子力規制庁 緊急事案対策室																											
原子力災害対策本部 ※																											
国土交通省 自動車局車両基準・国際課 (事象発生場所が陸上の場合)																											
国土交通省 海事局検査測度課 (事象発生場所が海上の場合)																											
事象発生場所を管轄する都道府県知事																											
事象発生場所を管轄する市町村長																											
内閣官房(内閣情報調査室)内閣情報集約センター																											
内閣官房 内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付																											
東海・大洗原子力規制事務所(原子力防災専門官)																											
東海・大洗原子力規制事務所(上席放射線防災専門官)																											
東海・大洗原子力規制事務所																											
経済産業省 資源エネルギー庁 原子力立地・核燃料サイクル産業課																											
関連公安委員会 (発地、通過地及び到達地の警察本部)																											
事象発生場所を管轄する海上保安部 (事象発生場所が海上の場合)																											
事象発生場所を管轄する警察署																											
事象発生場所を管轄する消防署																											
原子力緊急時支援・研修センター																											
東海NOAH事務局																											
三菱原子燃料(株)																											
(株)グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン																											
社内関係箇所																											
オフサイトセンター ※																											
事象発生場所を管轄する都道府県災害対策本部 ※																											
事象発生場所を管轄する市町村災害対策本部 ※																											

※ :災害対策本部等が設置されている場合に限る。

東海事業所原子力事業者防災業務計画の修正

修正箇所	修正前	修正後	理由等
<p>別図第7</p>	<p>別図第7 原子力防災資機材等の保管(配備)場所</p> <p>原子燃料工業株式会社 東海事業所 事業所全体図</p>	<p>別図第7 原子力防災資機材等の保管(配備)場所</p> <p>原子燃料工業株式会社 東海事業所 事業所全体図</p>	<p>記載の適正化</p> <p>その他資機材 ファクシミリ設置場 所の変更</p>